



SAITAMA出会い サポートセンター

平成30年10月にオープンした「SAITAMA出会いサポートセンター」は、現在、登録いただいている会員が4,200人を超え、すでに結婚に向けて64組のカップルが当センターを卒業されています。(R2.9.30現在)センターでは、会員を随時募集しています。

▶SAITAMA出会いサポートセンターとは・・・

埼玉県、市町村、民間企業等が一体となって運営する結婚支援センターです。センターでは結婚を希望される人の出会いから交際、結婚までを相談員と結婚支援システムによりサポートします。

センターの設置場所は、坂戸市、さいたま市浦和区、本庄市の3か所です。不定期に出張登録・相談所も開所しています。

▶サービスの特徴

- ・お手元のスマートフォンで会員のなかから希望条件でお相手を選び、お見合いの申込みができます。
- ・AIが会員のなかから相性の良い相手を紹介します。
- ・センターの相談員が個別のお悩みに対応します。
- ・会員に婚活イベント・セミナー情報を配信します。

▶入会条件

- ・結婚を希望し、自ら婚活の意思がある20歳以上の独身男女
- ・埼玉県内に在住、在勤、または近い将来埼玉県へ移住をお考えの人
- ・スマートフォンをお持ちの人

▶利用登録料 16,000円 (税込み・2年間有効)

※毛呂山町在住者は割引料金が適用され、11,000円です。詳しくはホームページをご覧ください。

▶問合せ SAITAMA出会いサポートセンター事務局
☎048-789-7721 [HP](https://koitama.jp/)https://koitama.jp/



ヒートショックを防止で 大切な家族を守りましょう

ヒートショックとは急激な温度変化が体におよぼす影響のことです。室温の変化によって、血圧が急激に上昇したり下降したり脈拍が速くなったりすることで、こうそく脳梗塞やしっかん心臓疾患など命をも脅かすこともあるので十分な注意が必要です。

首元や足元を暖かくしたり、入浴は41℃以下のぬるめのお湯にゆっくり入るなど、寒暖差を防ぐ対応を心がけましょう。

▶問合せ 保健センター☎294-5511



発熱などの症状がある場合 の受診方法が変わりました

発熱などの症状がある場合には、医師の判断で、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査などが行えるようになりました。県のホームページなどで公表されている「埼玉県指定 診療・検査医療機関」の連絡先や受付時間等を確認し、事前に必ず予約の上、受診してください。

「埼玉県指定 診療・検査医療機関の一覧」は、県感染症対策課ホームページからご確認ください。

[HP](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html)https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html

▶問合せ 埼玉県受診・相談センター (月曜日～土曜日、午前9時～午後5時30分)

☎048-762-8026 [FAX](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/hpsearch.html)048-816-5801

県民サポートセンター (24時間・土日祝日も受付)

☎0570-783-770





令和2年度地域歳末 たすけあい運動

新年を迎える時期に支援を必要とする人たちが、地域で安心して暮らすことができるよう、地域住民の協力で様々な福祉にかかる支援活動を重点的に行う募金運動です。

皆さんからの募金で、歳末援護事業を実施します。集まった募金は、配分委員会で配分方法・金額・配分先を協議し、毛呂山町社会福祉協議会が町内の支援事業に配分します。

▶**実施期間** 令和3年3月31日（水）まで

▶**重点期間** 令和2年12月31日（木）まで

▶**目標額** 212万7千円

※令和元年度募金総額は182万4,470円でした。ご協力ありがとうございました。

▶**問合せ** 埼玉県共同募金会毛呂山町支会（ウイズもろやま内） ☎295-3111 📠295-7258



入学時の学用品費を 3月に支給します

毛呂山町では、令和3年度に小・中学校入学予定者の保護者に対して、就学援助費のうち入学準備金を、入学前の3月に支給しています。

▶**対象** 毛呂山町に住民登録があり、町立小・中学校に入学予定の児童生徒の保護者のうち、就学援助の認定を受けた人

▶**入学準備金額**

新小学1年生／51,060円

新中学1年生／60,000円

▶**申込み** 12月1日（火）から令和3年1月29日（金）までに教育委員会学校教育課（毛呂山町役場5階）へ申請書を提出してください。

※現在就学援助の認定を受けている小学6年生の保護者は申請不要です。詳しくは、町のホームページをご覧ください。

▶**問合せ** 教育委員会学校教育課 ☎295-2112 ㊟531



ごみや資源からのぼやが急増しています ～ぜひともルールを守ってください～

最近、川角リサイクルプラザの施設内で、ぼやや発煙が相次いでいます。

平成29年度は2件であったものが、平成30年度は10件、令和元年度11件、令和2年度も9月までに既に5件も発生しており、急増しています。

ぼやが発生すると消火や安全確認のための作業が必要となり、安定した処理に支障が出てしまいます。

ぼやの原因は、充電式電池が燃やせないごみや資源のなかに混入し、処理する工程で衝撃が加わったことにより、発火したと推測されます。

これまで大きな火災には至っていませんが、重大な事故につながる可能性があります。

施設を安定して稼働させるには、住民の皆さん一人ひとりのご協力が必要です。引き続きごみの分別にご協力くださるようお願いいたします。

■充電式電池の処理方法

- ①家電製品等から充電式電池を抜き取る。
 - ②販売店の回収箱に入れる。
- ※燃やせないごみ・有害ごみの日には出さないでください。

■乾電池の出し方

- 乾電池だけ白色半透明袋に入れる。
- ※有害ごみと袋に表示してください。
- ※燃やせないごみの袋には、入れないでください。

■スプレー缶の出し方

- ①中身を使い切る。
 - ②屋外の風通しのよいところで穴をあける。
- ※高齢や障害などにより穴があけられない場合は、使い切って別袋に入れて「キケン」と表示する。
- ③びん・かんの日に出す。
- ※燃やせないごみ・有害ごみの日には出さないでください。

▶**問合せ先** 高倉クリーンセンター（可燃） ☎271-1500
川角リサイクルプラザ（不燃・資源） ☎294-4115

子育てママのリフレッシュ運動教室

産後の授乳や抱っこからくるアンバランスな状態に目を向け、ストレッチを通して、筋肉をほぐし、身体のバランスをとり戻し、肩こり予防や骨盤のゆがみを改善しリフレッシュしましょう。保育つきの教室です。



※新型コロナウイルスの影響により、中止となる場合があります。

- ▶日時 令和3年1月26日(火)
午前10時～11時30分
- ▶場所 保健センター
- ▶対象 町内在住の就学前の子どもを子育て中のママ
- ▶定員 10人(先着順)
- ▶講師 宮内理香さん
- ▶料金 無料
- ▶持ち物 筆記用具、バスタオル、飲み物、タオル、マスク

※保育を希望される人は午前9時30分までにお越し下さい。

- ▶申込み・問合せ 12月1日(火)から保健センターで受付けます(電話可)。☎294-5511

冬の交通事故防止運動

12月1日から14日まで冬の交通事故防止運動を実施します。

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通规则の遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるために、次のことを目標とします。

- ▶運動の重点目標
 - ・夕暮れ時と夜間の交通事故防止
 - ・飲酒運転の根絶および危険運転等の防止
 - ・二輪車の交通事故防止

- ▶問合せ 役場生活環境課交通防犯係
☎295-2112①173

オリンピックトーチが毛呂山町にやってきます

東京2020オリンピック聖火リレートーチが毛呂山町にやってきます。

実物を間近で見られる貴重な機会です。桜ゴールドと呼ばれる美しい輝きを、ぜひご覧ください。

※トーチは手に持ったり触れたりすることはできません(写真撮影は可能)。

- ▶日時 12月17日(木)
午前8時30分～午後3時
- ▶場所 役場1階ロビー
- ▶問合せ 教育委員会スポーツ振興課
☎294-7101



いつでもどこでも スマホで申告

確定申告には、ご自宅からスマホでご利用いただける^{イータックス}e-Tax(電子申告)が便利です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくても、マイナンバーカードと対応スマホを利用して、スマホ申告することができます。

また、事前に税務署でID・パスワードを取得していれば、マイナンバーカードをお持ちでない人でも、e-Taxをご利用になれます。

便利なスマホ申告では、多くの方が「スマホ専用画面」をご利用いただけます。

スマホ専用画面は、スマホやタブレットでも画面が見やすく、操作しやすくなっていますので、次の確定申告では、感染防止の観点からも、ぜひご自宅からスマホ申告をご利用ください。

一人ひとりができること、感染症拡大防止対策にご協力ください。

- ▶問合せ 川越税務署☎235-9411(音声案内が流れるので、1を押してください)



「高額介護合算療養費」は 対象の人が申請をすることで支給されます

医療費が高額になり、月額の限度額を超えた場合、医療保険（※）から「高額療養費」が支給されます。

※医療保険とは国民健康保険・後期高齢者医療制度・被用者保険のいずれかです。

さらに年間の限度額を超えた場合にも高額療養費が支給されます。また介護サービス費用が高額になり、介護サービス費用が月額の限度額を超えた場合は、介護保険から「高額介護サービス費」が支給されます。

同一世帯で負担した医療費と介護サービス費用の自己負担分の合算（上記の支給された額を除く）が、限度額を超えたとき、申請することで限度額を超えた分を「高額介護合算療養費」として受け取ることができます。

▶**合算期間** 令和元年8月1日から令和2年7月31日までの1年間

※同一世帯内でも、令和2年7月31日時点で加入している医療保険ごとに計算します。

※限度額を超えた分が500円以下または医療・介護いずれかの自己負担額が0円の場合、「高額介護合算療養費」は支給されません。

～支給を受けるには申請が必要です！～

合算期間中に引き続き国民健康保険または後期高齢者医療制度の被保険者で支給対象の人には、令和3年2月中旬から3月ごろに郵送で通知します。

▶**問合せ**

※加入している保険の担当にお問合せください。

- ・国民健康保険／役場住民課国保年金係 ☎☎136
- ・後期高齢者医療制度／役場高齢者支援課医療保険料係 ☎☎176
- ・介護保険／役場高齢者支援課介護保険係 ☎☎122



家屋の新築・増築・取壊しなどを 行った場合は、必ず役場にご連絡ください

固定資産税や都市計画税は、毎年1月1日現在に存在する建物の所有者に課税されます。

家屋を新築・増築すると、建築年の翌年度から課税されるため、評価額算出のため家屋調査を受ける必要があります。対象の人は、必ずご連絡ください。

▶**家屋調査の対象** 次の①から③に該当し、家屋調査を受けていない人

- ①新築・増築をした、または令和2年12月31日までに新築・増築が完成する予定である
- ②建物の全部または一部を取り壊した
- ③災害によって家屋に大きく傷みが生じた

▶**家屋調査の内容** 屋根・外壁・天井・内壁・床・設備などの仕上げ部材の確認

※キッチンやトイレも確認します。

※建物の大きさに関わらず、物置・車庫なども課税対象になる場合があります。

～町内全域家屋の現況調査を行っています～

固定資産課税台帳の内容と現況の建物が一致しているかを現地で実際に確認し、適正な固定資産税評価額を算出する「現況調査」を随時行っています。ご理解・ご協力をお願いします。

※東日本大震災で被災、もしくは福島第一原子力発電所の居住困難区域にある家屋の所有者などが、その代わりとして毛呂山町内に土地や家屋を取得した場合、固定資産税などの特例に該当する場合がありますので、税務課資産税課税係までご連絡をお願いします。

▶**問合せ** 役場税務課資産税課税係

☎295-2112 ☎191・192



小中学校のあり方（施設一体型小中一貫校）についての 広聴会を開催します

町では令和8年度（川角中学校区）、令和10年度（毛呂山中学校区）を目標に、中学校区ごとの小中一貫校による学校の集約化を目指しています。今後の小中学校のあり方について、皆様のご意見をおうかがいする広聴会を開催します。

回	日にち	時間	会場
1	令和3年1月31日（日）	午前10時～11時	中央公民館 視聴覚室 （毛呂山中学校区にお住いの人）
2	令和3年1月31日（日）	午後2時～3時	東公民館 学習ホールめじろ （川角中学校区にお住いの人）

- ▶ **対象** 町内在住の人（中学校区が不明な人はお問い合わせください）
- ▶ **定員** 各回40人程度（先着順）
- ▶ **申込み** 12月1日（火）から令和3年1月15日（金）までに、①住所、②氏名、③生年月日、④連絡先を明記し、ファクスまたはメールで下記までお申し込みください。電話での申し込みも可能です。
- ▶ **問合せ** 教育委員会教育総務課 ☎295-2112⑤510 ☎295-3939 ✉ksoumu@town.moroyama.lg.jp



令和2年度 ラケットテニス教室

ラケットテニスは、柄の短いラケットとスポンジのボールを使い、バドミントンコートを利用して行う軽スポーツです。ルールはテニスとほぼ同じですがコートが狭いので、年代を問わず楽しめます。教室ですが試合ができる人は試合も行います。初心者もお気軽にご参加ください。

なお、試合はダブルスで行います。個人で申し込まれた人で試合ができる場合は個人申込者同士でチームをつくります。初心者には丁寧に指導を行います。

- ▶ **日時** 令和3年1月23日（土） 午前9時～正午
（受付／午前8時30分～）
- ▶ **場所** 総合公園体育館
- ▶ **対象** 町内在住・在勤の人
- ▶ **定員** 20人（先着順）
- ▶ **料金** 無料
- ▶ **持ち物** 体育館履き、タオル、飲み物（用具は貸出し）
- ▶ **申込み・問合せ** 12月15日（火）から令和3年1月15日（金）までに、個人または2人1組で教育委員会スポーツ振興課（総合公園体育館内）にお申し込みください（電話・ファクス可）。☎294-7101 ☎294-7106



令和2年度 桂木ゆず即売会

桂木ゆずの最盛期を迎え、日本最古の生産ゆずとして桂木ゆずの即売会を2つの会場で開催します。香り強い地元特産の桂木ゆずをご賞味ください。



- ▶ **日時** 12月12日（土）、13日（日）
午前9時～午後3時
- ※ゆずが無くなり次第終了します（両日）。
- ▶ **場所** 第1会場／滝ノ入特産の里直売所
第2会場／毛呂山町役場来客駐車場
- ▶ **問合せ**
第1会場／滝ノ入特産の里 ☎294-3433串田
第2会場／役場来客駐車場 ☎294-2890市川（桂木ゆず生産者）

! 事業用資産を持つ人は必ず申告してください

事業用の資産（土地・家屋以外）は、「償却資産」として固定資産税の課税対象です。

償却資産を所有している人は令和3年1月1日現在の状況を申告する必要があります。

▶ **申告期限** 令和3年2月1日（月）まで

▶ **申告場所** 役場税務課資産税課税係

※令和2年度分の償却資産を申告した人には、申告書を郵送しますので申告期限までに提出してください。なお、申告書郵送の有無にかかわらず、また令和2年中に資産の増減が無くても該当する資産を所有している場合には、必ず申告をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小事業者等を対象に、令和3年度の固定資産税・都市計画税の軽減措置を行います。詳しくは町ホームページをご覧ください。

▶ **償却資産とは** 『経営者が所有し、事業のために用いることができる資産』で、所得の計算上、損金または経費に算入される下記のものなどです。

構築物	舗装道路、塀、看板など
機械および装置	旋盤、工作機械、太陽光発電設備など
船舶	海上および水上運搬具など
車両および運搬具	ブルドーザーなど（自動車税・軽自動車税が課税されていないもの）
工具・器具および備品	冷暖房設備、自動販売機、陳列ケース、ロッカーなど

▶ **問合せ** 役場税務課資産税課税係

☎295-2112①191・192

東公民館 クリスマスコンサート

コロナ禍でも素敵な音楽の贈り物「路上のヴァイオリン弾き・安藤善一」をお届けします。ご家族・ご友人とぜひご来場ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

▶ **日時** 12月20日（日）開場／午後1時～
開演／午後1時30分～

▶ **場所** 東公民館学習ホールめじろ

▶ **定員** 50人（先着順）

▶ **申込み・問合せ** 12月7日（月）午前9時から東公民館で受付ます（平日のみ電話受付可）。

☎295-2277

スマイル朝市

ゆずの里ケーブルテレビで生産している工場育ちのフリルレタスと、毛呂山町農業塾の皆さんが育てた旬の採れたて野菜などを販売します。

▶ **日時** 12月の毎週土曜日 午前9時～正午

▶ **場所** ゆずの里ケーブルテレビ駐車場

※駐車場は局舎の隣にもあります。

▶ **問合せ** ゆずの里ケーブルテレビ ☎276-6300

図書館通信

毛呂山町立図書館 ☎295-1015

午前9時30分～午後7時

土・日曜日、祝日は午後5時30分まで

図書・雑誌など ▶ 10点まで／3週間

CD・DVDなど ▶ 5点まで／2週間

今月のオススメの一冊

『あるかしら書店』

著者 ▶ ヨシタケ シンスケ

出版 ▶ ポプラ社

いろんな本を求めて、色々な人が訪れる「あるかしら書店」「こんなものがあるとしたら・・・」と想像をふくらませます。楽しそう、行ってみたいくなります。くすくと笑ってしまうお話とステキなイラストと一緒に楽しめる1冊です。

